

# 石川県公報

平成30年8月3日

第13128号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目 次

<b>告 示</b>		○予防接種を行う医師に係る公告 (同) 3	
○一般競争入札の落札者等 (管財課) 1		○予防接種を行う医師に係る公告 (同) 3	
○随意契約の相手方等 (同) 2		○土地改良事業計画の変更認可公告 (農業基盤課) 4	
○特定計量器の定期検査の実施 (経営支援課) 2		○県営土地改良事業に係る換地計画の決定及び縦覧公告 (同) 4	
<b>公 告</b>			
○予防接種を行う医師に係る公告 (健康推進課) 3			

## 告 示

### 石川県告示第362号

WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成30年8月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
  - (1) 除雪ドーザ 14トン級 2台 購入
  - (2) 除雪グレーダ 3.7メートル級 2台 購入
  - (3) 凍結防止剤散布車 3トン級4×4 2台 購入
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県総務部管財課  
金沢市鞍月1丁目1番地
- 3 落札者を決定した日  
平成30年6月28日
- 4 落札者の名称及び所在地
  - (1) 1(1) コマツ石川株式会社  
金沢市神宮寺三丁目1番20号
  - (2) 1(2) コマツ石川株式会社  
金沢市神宮寺三丁目1番20号
  - (3) 1(3) 千代田機電株式会社  
金沢市新保本四丁目65番地12
- 5 落札金額
  - (1) 1(1) 36,698,400円
  - (2) 1(2) 69,336,000円
  - (3) 1(3) 40,824,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成30年5月18日

## 石川県告示第363号

WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札を実施したところ落札者がなく、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり随意契約の相手方等について告示する。

平成30年8月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 随意契約に係る物品等の名称、数量及び調達方法  
ロータリ除雪車 2.6メートル級 1台 購入
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県総務部管財課  
金沢市鞍月1丁目1番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成30年7月6日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地  
千代田機電株式会社  
金沢市新保本四丁目65番地12
- 5 随意契約に係る契約金額  
41,688,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成30年5月18日
- 8 随意契約の理由  
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定に該当するため

## 石川県告示第364号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器（非自動はかり、分銅及びおもり）の定期検査を次のとおり実施する。

平成30年8月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

知事が指定する場所で実施する検査

区 域	日 時	場 所
中能登町全域	平成30年9月6日（木） （午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後3時まで）	社会福祉センター
加賀市のうち錦城小学校、錦城東小学校、三木小学校、緑丘小学校、三谷小学校及び南郷小学校の各通学区域	平成30年9月10日（月） （午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時まで）	かが交流プラザさくら多目的ホール
加賀市のうち橋立小学校、金明小学校及び黒崎小学校の各通学区域	平成30年9月11日（火） （午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時まで）	石川県漁業協同組合加賀支所荷捌き所
加賀市のうち湖北小学校、片山津小学校、動橋小学校、分校小学校及び作見小学校の各通学区域	平成30年9月12日（水） （午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時まで）	動橋地区会館
加賀市のうち山中地区並びに山代小学校、東谷口小学校、庄小学校及び勅使小学校の各通学区域	平成30年9月13日（木） （午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時まで）	山代地区会館

## 公 告

## 予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成30年8月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
新 田 歩	県内全域	珠洲市野々江町ユ部1番地1 珠洲市総合病院
北 田 欽 也	〃	かほく市白尾口32番地1 医療法人社団らいふクリニック
野 村 匡 晃	〃	志賀町富来地頭町7の110番地1 町立富来病院
竹 田 祐 二	〃	加賀市山中温泉上野町ル15番地1 山中温泉ぬくもり診療所
伊 藤 智 彦	〃	〃
嶋 崎 正 晃	〃	〃

## 予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行うA類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成30年8月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
西 山 明 宏	県内全域	加賀市山代温泉35の11番地の1 医療法人社団加賀白山会 板谷医院
藤 井 博	〃	〃
原 怜 史	〃	〃
西 本 優 弥	〃	〃
中 村 利 美	〃	羽咋市的場町松崎24番地 公立羽咋病院
上 野 和 之	〃	加賀市作見町リ36番地 加賀市医療センター

## 予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行うB類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成30年8月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
杉 山 絃	県内全域	鳳珠郡能登町宇出津夕字97番地 公立宇出津総合病院
山 本 怜 奈	〃	〃
西 川 諒	〃	〃
嶋 田 貴 充	〃	金沢市長坂町チ15番地 医療法人積仁会 岡部病院
今 川 健 久	〃	金沢市有松5丁目1番7号 医療法人社団中央会 金沢有松病院

清 島 淳	〃	〃
石 倉 祐 貴	〃	〃
和 泉 勝 彦	〃	〃
西 川 晋 吾	〃	〃
小 林 雅 明	〃	〃
大 口 学	〃	河北郡内灘町白帆台1丁目88番地1 介護老人保健施設 内灘温泉保養館
澤 井 和 幸	〃	かほく市内高松ヤ36 石川県立高松病院
志 摩 純一郎	〃	〃
岩 戸 美 季	〃	〃
西 本 優 弥	〃	加賀市山代温泉35の11番地の1 医療法人社団加賀白山会 板谷医院
李 相 大	〃	加賀市深田町口2番地1 医療法人萌和会 介護老人保健施設太陽の丘
〃	〃	加賀市深田町55番地1 医療法人萌和会 太陽けんこうクリニック
松 井 崇 生	〃	加賀市作見町リ36番地 加賀市医療センター
鈴 木 康 倫	〃	〃
三 澤 克 史	〃	〃
上 野 英 一	〃	加賀市大聖寺永町イ17 医療法人社団慈豊会 久藤総合病院
和 田 有 司	〃	加賀市小菅波町121番地1 医療法人社団長久会 加賀こころの病院

## 土地改良事業計画の変更認可公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次のとおり土地改良事業計画の変更を認可した。

平成30年8月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業を行う者の名称	事業名	認可年月日
輪 島 市 土 地 改 良 区	農 村 総 合 整 備 事 業 ( 体 質 強 化 型 )	平成30年7月27日

## 県営土地改良事業に係る換地計画の決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業に係る換地計画を定めたので、その関係書類を平成30年8月6日から同年9月3日まで縦覧に供する。

なお、この計画については、土地改良法第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）この計画の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

平成30年8月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業名	地区(工区)名	縦覧に供する書類	縦覧場所
県 営 ほ 場 整 備 事 業 ( 経 営 体 育 成 型 )	上 田 名 地 区	換地計画書の写し	石川県県央農林総合事務所 土 地 改 良 部 計 画 課